

令和6年 第2回常陸大宮市議会定例会 会期日程(予定)

令和6年第2回常陸大宮市議会定例会会期日程を
下記のとおり予定しています。

(会期16日間)

月日	曜日	会議	事項
6月4日	火	本会議	開会 議案説明
5日	水	休会	議案調査
6日	木	休会	議案調査
7日	金	本会議 予算決算常任委員会	議案質疑 補正予算
10日	月	休会	議案調査
11日	火	本会議	一般質問
12日	水	本会議	一般質問
13日	木	常任委員会	
14日	金	常任委員会	
17日	月	常任委員会	
18日	火	休会	議案調査
19日	水	本会議	委員会審査報告 質疑 討論 採決 閉会

※都合により日程を変更する場合があります。

問 議会事務局 庶務・議事G ☎52-1111
内線414

農振除外等(農用地利用計画変更)には 申請が必要です

令和6年度の農振除外等(農用地利用計画変更)の
申請受付期間をお知らせします。

申請受付 期間	第1回:6月3日(月)～6月28日(金) 第2回:12月2日(月)～12月27日(金) 9:00～17:00(閉庁日を除く)
申請方法	事業計画等の分かる資料を持参のう え、事前にご相談ください。また、併 せて農地転用の相談は、農業委員会へ ご相談ください。 ※書類不備等により受付期間中に申請 が間に合わない場合は、次回以降の 受付となります。

※農振除外が完了するまで、約6か月ほどかかります。

農振除外等(農用地利用計画変更)とは
農地に農業用施設や住宅などを建てる際、その土地
が農用地区域に定められている場合に、用途の変更
や農用地区域から除外する変更手続きのことです。

問 農林振興課 農地調整G ☎52-1111 内線202

就学援助制度・特別支援教育就学奨励費 制度をご利用ください

保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等
の一部を援助する制度があります。

制度により対象となる方、所得要件等が異なりま
す。詳しくは、各学校から配布される「お知らせ」
をご覧ください。

就学援助制度

経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学
校に納める費用の一部を援助する制度です。

対象	生活保護法による保護を受けている、 市内小中学校に在籍している児童生徒 の保護者、またはそれに準ずる程度困 窮していると教育委員会が認める方 ※所得基準を超えている場合は対象外
支給項目	学用品費、通学用品費、校外活動費、 修学旅行費、学校給食費、PTA会費、 児童生徒会費、クラブ活動費、卒業ア ルバム代、オンライン学習通信費等 ※各支給項目には支給上限額がありま す。令和6年度の支給項目・上限額 は5月中旬ごろ決定する予定です。
申請方法	お子さんの通学している学校へ申請書 等を提出してください。

特別支援教育就学奨励費制度

特別支援学級等に在籍している児童生徒の保護者
の、経済的負担を軽減するため、その世帯の収入額
などに応じ、必要な費用の一部を援助する制度です。

対象	市内小中学校の特別支援学級等に在籍 している児童生徒の保護者。ただし、 就学援助制度の認定を受けた方は対象 になりません。また支給を受けるには 所得要件があります。
支給項目	学用品費、校外活動費、修学旅行費、 学校給食費、オンライン学習通信費等 ※各項目には支給上限額があります。 令和6年度の上限額は今後国から示 される予定です。 ※学用品費、オンライン学習通信費の 支給を受けるには領収証(コピー可) が必要です。
申請方法	お子さんの通学している学校へ申請書 等を提出してください。

問 学校教育課 学校教育G ☎52-1111 内線338